

春日市議会目標シート

令和 6 年度

春日市議会基本条例		重点目標の設定			達成状況			今後の取組
条 項	項目	重点目標	達成基準	達成度	達成状況（具体的な取組状況）	方向性		
3	1	市民意見の市政反映	新規 市民の意見を反映できる仕組みを検討し構築する。	①市民から得た意見を集約し対応方針を協議・調整する機関（仮称：市政課題検討会議）を設置する。 ②市民から得た意見の対応状況を議会ウェブサイトで公表する仕組みを構築する。	○	①5月31日の議会運営委員会において、市政課題検討会議の設置について決定。 ②年度末公表に向け取り組んでいる。	終了	市政課題検討会議を設置し、市民から得た意見を議会に反映させる仕組みは構築できた。今後は、会議開催の定例化や判定した意見の追跡など、運用面での定着を図る。
	2	政策立案機能充実	新規 常任委員会の閉会中調査事件の充実を図る。	①閉会中でも1月に1回は常任委員会（協議会を含む）を開催し調査事件の研究を行う。 ②調査事件について9月定例会で中間報告を行う。	○	①1か月に1回以上常任委員会（協議会を含む）を開催し調査事件の研究を行っている。 ①-2 各常任委員会が先進地視察を実施。 ・総務企画委員会：10月 ・市民共生委員会：8月 ・こども文教委員会：5月 ②所管事務調査に対する成果 ・総務企画委員会：6月定例会で最終報告。現時点で次の所管事務調査に着手。 ・市民共生委員会：9月定例会で中間報告を実施。 ・こども文教委員会：9月定例会で中間報告を実施	継続	現行の所管事務調査は令和3年度から実施しており春日市議会で定着をしていると言える。引き続き取り組んでいく。
4	1	透明性の確保と活発な議論	新規 議員（委員）間討議の研究検討を行う。	①各常任委員会において年間に1度は委員間討議を行う。 ②本会議における議員間討議採用の可否について、議会運営委員会で協議を行う。	△	①9月定例会において総務企画委員会及び市民共生委員会が委員間討議を実施。 ②12月に協議。引き続き研究を行っていくことに決定。	拡充	各常任委員会で年に1度は委員間討議を実施するよう目標を立てたが、適する議案等がないなどの理由により実施に至らなかった委員会があった。このことについては今後も意図的に取り組んでいく。 本会議における議員間討議については、常任委員会における委員間討議の結果等を整理・検討した上で引き続き研究を行っていく。
		市民意見の市政反映	新規 意見交換会の充実・強化を行う。	①市民との意見交換会の手法について整理し、議会報告会のほか年間に1回以上開催する。	◎	①9月12日、商工会理事会と意見交換を開催。9月28日身体障害者福祉協会と意見交換を実施。依頼文書により行い、参加議員は全体で調整を行った。	継続	関係団体との意見交換は双方に有益であった。次年度も引き続き継続して実施していく。
9	1	倫理条例の保持	新規 ハラスメント防止条例（仮称）を制定する。	①ハラスメント防止条例を議会運営委員会で協議し、9月定例会までに制定する。	○	①9月定例会において春日市議会ハラスメント防止条例を委員会提出議案として上程し可決、制定に至る。	終了	年度内には条例の詳細を定めるため、規程を整備する。今後は運用の状況を見ながら規定に基づき見直しを行う。
10	1	会議等の公開、積極的な情報の公開	継続 郵送によるアンケートを実施し広聴機能を高める。	①市民アンケートを作成し10月に発送を行う。 ②回収した市民アンケートの集計を年内に行う。 ③市民アンケートの結果を公表する。	○	①市民アンケートを作成し10月11日に発送。 ②回収したアンケートについては全議員で12月定例会中に集計作業を終えた。 ③福岡女学院大学の協力を得ながら分析を進め、年度末の公表に向けて取り組んでいる。	終了	市民アンケート実施は計画に沿って進めることが出来た。この結果を踏まえ、これからの春日市議会が取り組むべきことについて議会運営委員会で協議を進める。
	3	公聴会、参考人の活用	新規 公聴会の実施要綱等を整備する。	①公聴会実施要綱（又は要領）を9月までに制定する。	○	①5月13日の議会運営委員会において、公聴会実施要綱について協議の上決定。	終了	公聴会の実施に適した議案等を審査する際、この要綱を活用する。
11	1	広報広聴の充実	継続 イベント会場などに議会ブースを出展し広聴機能を高める	①アウトリーチ型の広聴について研究し、年間に2回以上実施する。	○	①以下2か所実施。 ・いきいきフェスタ（10月20日） ・スポーツフェスタ（11月4日）	継続	イベント会場での議員ブースの出展は、広聴はもとより議会活動のアピールの場として意義があった。次年度も引き続き実施していく。
			継続 議会報告会の充実を図る。	①議会報告会を年間に2回以上開催する。 ②新たな報告会の実施に向けて調査研究を行う。	○	①以下2回開催。 ・オンライン（8月24日） ・対面（9月21日） ②2回実施した議会報告会の振り返りを実施。次年度も引き続き調査研究を行う。	継続	春日市議会では議会報告会は定着していると言える。今後も、市民にとって親しみのある、分かりやすい報告を継続する一方、新たな報告会の実施について調査研究を行っていく。
		継続 学生、生徒に議会の理解を深めるため、全中学校と春日高校へ議会が積極的に出かける。	①生徒と議員の意見交換会の実施校拡大に向け、市内6中学校及び春日高校を訪問し説明を行う。 ②意見交換会の実施校を2校（東中、南中）から3校以上に増やす。	◎	①市内6中学校及び春日高校を訪問した。 ②意見交換会を市内6中学校すべて実施するよう調整。 （東中11/30 西中11/18 春日中11/19 南中11/25 北中11/28 野中12/4）	継続	議員と生徒の意見交換を2中学から全6中学に拡大できたことは十分な成果である。次年度以降もこれを継続して取り組んでいく。	

達成度

◎→目標を超えて達成できた。

○→目標を達成できた。

△→目標よりやや低い水準であった。

×→目標よりかなり低い水準であった。

方向性

終了→目標を達成又は事情変更により取り組みを終了する。

継続→手法・内容等を基本的に維持し、引き続き取り組む。

拡充→手法・内容等を見直し又は拡充し取り組む。

改善→手法・内容等を大幅に見直し取り組む。

※方向性の判定と別に次年度の重点目標を判断する。終了でないから次年度の重点目標に取り上げられるとは限らない。